

研究ノート

明治期の野幌丘陵におけるヒグマとオオカミの記録

山田伸一

キーワード

ヒグマ (Brown bear)、オオカミ (Wolf)、野幌丘陵 (Napporo Hill)、環境史 (Environmental history)

はじめに

二〇一九年六月に野幌森林公園にヒグマがやって来た出来事には^①、多くのことを考えさせられた。そのうちの一つは、私自身をふくむ公園の利用者や関係自治体に「ここはヒグマがいないはずの場所だ」という感覚が、深く染み付いているということだった。

野幌丘陵でヒグマの存在が最後に記録されたのは、一九四二年だとされている^②。七十年以上の時間の経過を考えると、こうした感覚を抱くのは無理もないように思う。

だが、それは人間の一生や記憶の長さを基準にすれば、という前提があつてのことだろう。自然環境の歴史の長さからは、ヒグマ不在の数十年の期間の方が例外だとも言える。少なくとも、ヒグマがいて当り前の時代が数十年前にあつたのだという認識も同時にもつておいた方が、目の前の出来事にどう対処するかを考えると、奥行きや深さをもつことができるのではないか。

ここでは明治期の野幌丘陵と周辺地域にヒグマがいたことを示すいくつかの史料を紹介する。これら史料中にはヒグマ以外の野生鳥獣についての記述もある。そのうち、その後絶滅してしまったエゾオオカミについても注目しておきたい。

一 『風土略記』 明治十四年 札幌郡官林

『風土略記』明治十四年「札幌郡官林」は、一八八一年に開拓使札幌本庁民事局地理課山林係が、開拓使が札幌郡内に設置した十三の官林の状況を調査した記録だ^③。各官林について、地形や地質、生育する樹木や草本の種類やその現状を記し、それぞれの末尾には鳥獣魚類に関する記述がある。

その全体を表1にまとめた。各官林の位置については、これとごく近い時期に作成されたと思われる札幌郡の地図(写真1)が参考になる。この地図を見ると、野幌丘陵の部分には「野津幌官林」の文字が見える。野津幌官林の範囲は、札幌・江別間を結ぶ鉄道を示す赤い点線よりもだいぶ北まで及び、低地に接する丘陵部の北端までを含んでいる。丘陵北部では小野幌川が西側の境界に、丘陵南部では千歳川支流の輪厚川が東側の境界になっている。輪厚官林や厚別官林とは接しておらず、それらの官林との間には室蘭街道が通っている。室蘭街道の整備は森林の連続性に傷をつけるものだが、鉄道や高速道路が走る現在と比べると、傷の程度はまだだいぶ軽いと言えるだろう。

表1では、2の野津幌官林を含めて多くの官林に「熊」の文字が見える。他と同じ、といった書き方をしているものもあり、全体には円山官林以外のすべてにヒグマがいたと記録されていることになる。「狼」は、野津幌官林とそれに近い輪厚と島松の両官林に見える。野幌丘陵とそれに続く森林地帯にエゾオオカミがいた、ということだ。

『風土略記』の記述は、山林係員が野津幌・円山・八垂別各官林に向いて一ヶ月ほど現地調査を実施したのを基礎としている^④。鳥獣魚類などについては、直接の観察によるものに加え、聞き取りによるものも多いだろう。「鹿」を記す官林も多いが、一八七八から七九年にかけての冬にシカが大量死して激減したとされることを考えると^⑤、記述内容と一八八一年時点の状況とは時

山田伸一・北海道博物館 研究部 歴史研究グループ

表1 札幌郡の官林に生息する獣類、鳥類、魚類

官林名	獣類	鳥類	魚類
1 円山	狐、鳥鼠、木鼠、山鼠等	鶯、鶺鴒、山鳩、鳶、鳥、啄木鳥、鶉等	
2 野津幌	獣ハ熊、狼、鹿、兎、狐、鳥鼠、木鼠、山鼠等	鳶、鳥、山鳩、マヲ、南蛮鳥、鶺鴒、啄木鳥、鶯、水鶏、三光鳥等	鱒、ヤマベ、ウゴキ、河鮎(カジカ)、ヲクリカンキリ等
3 厚別	獣類ハ熊、鹿、狐、狗〔?〕、木鼠、兎等	鶯、山鳩、鳥、山鳩等ナリ、魚類ハ	鱒、ヤマベ、鰻、河鮎(カジカ)等
4 簾舞	熊、鹿、狐、鳥鼠、木鼠、兎、獾等	鳥、鶯、等	鱒、ヤマベ、河鮎(カジカ)、ウゴキ、岩穴、アメ鱒等
5 発寒	熊、狐、兎、鹿、木鼠、鳥鼠、山鼠等	山鳩、鳶、鶉、鶺鴒、マヲ、南蛮鳥、啄木鳥、三光鳥、蜚、川鳥、等	鱒、岩穴、山辺、河鮎、サル蟹等
6 砥山	魚、鳥、獣ノ類ハ八垂別官林中ニ棲ル者ト同ジケレハ別ニ茲ニ掲ケズ		
7 白川	熊、鹿、狐、貉、獺、木鼠、山鼠、鳥鼠等	鳥類ハ発寒官林ノ部ニ記セルカ如キモノニシテ其他触目セス	鱒、山辺、岩穴、河鮎、サル蟹等
8 湯沢	獣類ハ他官林ノ部ニ記載セシモノ、ノ外異ルモノ、ノ住スルヲ見ス	魚鳥類共ニ他官林ノ部ニ記載セシモノ、ノ外見聞セス	
9 八垂別	熊、鹿、兎、狐、鳥鼠、木鼠、山鼠等	山鳩、鶉、南蛮鳥、鶺鴒、啄木鳥、鳶、鳥、川鳥等	鱒、ヤマベ、ウゴキ、河鮎、ヲクリカンキリ等
10 月寒	熊、狐、鹿、兎、木鼠、鳥鼠等	山鳥、鳥、鶯、鳶、マヲ、三光鳥、雀等	ヤマベ、ウゴキ、河鮎、サル蟹等
11 輪津	熊、鹿、狐、狼、兎、木鼠等	鳥、山鳥、雀、山鳩等	河鮎、ヤマベ、鰻(ウゴキ)
12 島松	熊、狼、狐、木鼠等	山鳥、鶯、鳥、鳶	鱒、鮭、イトウ、河鮎、ウゴキ、ヤマベ等
13 札幌	熊、鹿、狐、兎、狗、木鼠等	山鳥、鶯、鳥、マヲ等	鱒、岩穴、河鮎、ヤマベ

出典：『風土略記 明治十四年 札幌郡官林』開拓使札幌本庁民事局地理課山林係（北海道立文書館所蔵、簿書4616）

間のずれがあるかもしれない。
 さて、『風土略記』の野津幌官林の鳥獣魚類についての項には、ヒグマの生息状況に関わって興味深い記述がある。獣類（ほ乳類）に関する部分を引く（以下引用文に句読点を補った）。

これによると、野幌丘陵は札幌周辺でもヒグマが多く生息する場所だった。その理由は、野津幌川の両岸が平坦で「范沼」（＝沼沢地）が多く、ヒグマが好んで根を掘って食する「ベコノシタ」が多く生えているからだろうと推測している。牛の舌を意味する「ベコノシタ」とは、ザゼンソウのことだ^⑥。現在の野津幌川は護岸工事が進み、住宅が岸近くにまで立ち並んでおり、想像しにくいだが、ザゼンソウ目当てにヒグマがよくいたのだという。

ヒグマの行動範囲が野津幌川沿い、つまりは丘陵の北西側にも及んでいたことがうかがわれる。

獣ハ熊、狼、鹿、兎、狐、鳥鼠、木鼠、山鼠等ナリ。而シテ熊ハ札幌近傍中該山ハ多く住スルノ場所ナリ。蓋シ野津幌川ノ両岸ハ平坦ニシテ范沼多く、熊ノ好シテ食スル「ベコノシタ」多生スル故ナラシ「方言ベコ、牛ノフナリ。即チ牛舌ノ形チヲナシタル艸ニテ、范沼ニ生スルモノナリ。此根ヲ掘テ食フ」

嘗テ山中ニ野馬ノ住スルヲ聞ケドモ、現ニ其形跡ヲ見ス。察スルニ飼馬ノ脱シテ二、三頭モ住スルナラン。

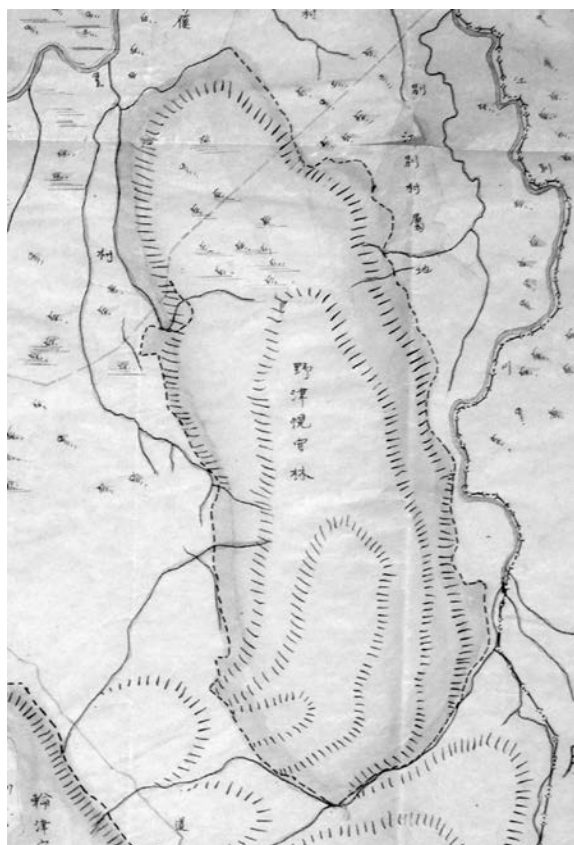


写真1 札幌郡内の官林（全体（上）と野津幌官林の部分（下））
 *「札幌郡之図」（1881・82年頃、北海道大学附属図書館所蔵北方資料）を加工
 *丸数字と各官林名は表1と対応

二 北越殖民社の日記より

ヒグマを探して、一八八六年に新潟県から野幌丘陵の北東部、野幌の地に入植した北越殖民社の日記類をめぐってみた。越後村試墾掛の大河原文蔵と大橋順一郎が記したとされる『草創日記』から紹介する⁷⁾。

一八八六年七月十五日、江別から「漁翁」の舟に乗せてもらって川をトマンベツまで溯った。この地の状況を調査するためだった(傍線引用者)。

：両崖^(マ)森林汀渚、新柳恰毛篋ノ如シ。行舟三里余、六時半ニ発シテ十時半ニ斗満別溪口ニ達ス。扁舟之ニ維テ直ニ岸ニ上ル。樵溪ヲ樊^(マ)テ西南位ニ向テ前ム。此地ヤ江別平原中蜿蜒横臥、一道ノ山脈隆起シテ北ニ走ルモノ、如シ。未タ孰レカ其首ニシテ孰レカ尾ナルヲ知ラスト雖モ、暫ク江別ノ西、篠路原頭、乗幌山脈尽クル処ヲ尾端ト為トナシ、此処ヲ以テ首領ト仮定スヘシ。山甚タ高カラス又甚タ深カラスト雖モ、桂・楓・楸・黄檗・イタヤ等ノ良材繁シ。東千歳川ニ沿フ所ハ野地ニテ中間溪流アリ、両側老大桑樹其数ヲ知ラス。北ハ平野ニシテ、千歳川ニ沿テ江別停車場ノ前野ニ連ル。山ヲ遶テ行程三里余ニシテ乗幌ニ至ル馬道通ス。又札幌ヲ西ニ望テ一線ノ樵徑アリ、距里六里なりト云。溪間往々清泉ヲ湧ス。曩ニ小浜三ノ介、木村志摩ノ介等願地ノ木標アリ。又山小屋二、三ヲ廃棄ス。年々楸材ヲ雪中伐り出スヲ以テ、縦横逗路ヲ開ク。地皆肥饒ナリト雖モ、人只採樹ノ為ニ入ルノミ。又熊躡今過クルカ如キ痕跡ヲ見ル。十一時、溪口、平田諸氏、大橋氏ニ会シテ午餉ヲ喫シ、独木舟ニ駕シ、流ニ信^(マ)セテ帰ル。途中牛山開墾地ヲ巡視：

三行目の「此地」以下は、平原中に南北に稜線を連れた「山脈」が走るように横たわっている、と丘陵全体を捉え、とても高いわけでもとても深いわけでもないが、カツラ・カエデ・トドマツ・キハダ・イタヤなど良材が繁っている

とする。「乗幌」(野幌のことだろう)や札幌につながる道、「清泉」(湧き水)についての記述に続き、森林内に人の手が及んでいる様子が記されていることに注目したい。

二名ほかの氏名を記した「願地」の木標が立つ、とあるのは、農耕地化を目指す土地の土地払下げの出願だろうか。廃棄された二、三棟の山小屋があり、毎年雪が積もった季節にトドマツを伐採するために、縦横に道が開かれている。地質は肥えているが、人は「採樹」のために山に入るだけだった。「採樹」という言葉は、建築材などの利用目的かと思われるトドマツの伐採とは異質の、薪炭利用などを目的とした森林の利用を思わせる。

傍線部分は、そうした森林内に今まさにヒグマが通ったかのような痕跡が見られたことを意味する。「躡」とは、獣の足の裏の肉のこと(『角川漢和辞典』)。非常に生々しい足跡を目撃したのだろう。和人移住者が入り込みつつあるトマンベツの森林は、ヒグマの生活圏だったことがうかがわれる。

以後の『草創日記』やそれに続く時期に北越殖民社の指導者関矢孫左衛門が記した「北征日乗」を繰ってみたが、入植地へのヒグマの出没や農作物・家畜への被害に関する記述を見つけることはできなかった。ただし、『草創日記』の一八八六年十一月一日に、「戸長役場へ有害鳥獣殺戮願書ヲ出ス」とある。開拓使が設けた有害鳥獣殺戮制度は、ヒグマとオオカミによる「害」への對抗を主に想定して、「有害」な鳥獣の銃殺を認めるものだった⁸⁾。この出願が、ヒグマ対策のためだった可能性は高いだろう。

三 有害鳥獣獲殺手当の支給事例より

開拓使はヒグマとオオカミ、そしてカラスを「有害」と見なし、その獵獲を奨励するための報奨金制度、「有害鳥獣獲殺手当」制度を設けた⁹⁾。開拓使廃止後の札幌県庁の文書に、この手当に関する願書や手当の支給決定に至る個別書類がまとまって残っている。

山田伸一 明治期の野幌丘陵におけるヒグマとオオカミの記録

表2 札幌郡内でヒグマ・オオカミ獲殺手当支給事例 (1885年)

	民族別	住所	獲殺日	種目	頭数	獲殺場所	備考
1885年1月13日手当支給決定							
A	和名	札幌郡山口市	1884.08.21 1884.08.31	熊 熊	1 1	山口市 同上	銃殺 同上
B	和名	札幌郡篠路村番外地寄留	1884.08.20	熊	1	篠路村字モリ	女熊
C	和名	札幌郡白石村	1884.09.07 1884.09.09	熊 熊	1 1	白石村鉄道線路ヨリ500間奥 同上	
D	アイヌ名	沙流郡二風谷村	1884.06.03 1884.06.04	狼 熊	1 2	月寒村字野津幌山 同上	
E	和名	岩手県平民(札幌区南4条東2丁目寄留)	1884.10.28	熊	1	上野津幌山	銃殺
F	アイヌ名	勇払郡生鬮村	1884.10.05 1884.10.28 1884.11.06 1884.11.09	熊 熊 熊 熊	1 1 1 1	月寒村字嶋松山 同上 同上 同上	銃殺 同上 同上 同上
G	アイヌ名	沙流郡平取村	1884.09.01 1884.09.07 1884.09.19 1884.10.04 1884.10.06 1884.10.15 1884.10.21 1884.11.18 1884.11.22	熊 熊 熊 熊 熊 熊 熊 熊 熊	2 1 2 2 1 2 1 1 1	月寒村字厚別山凡6里余奥 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上	銃殺 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上
H	アイヌ名	沙流郡二風谷村	1884.09.16 1884.09.22 1884.10.06 1884.10.08 1884.10.21	熊 熊 熊 熊 熊	3 1 1 1 1	平岸村字定山近辺 同上 同上 同上 同上	銃殺 同上 同上 同上 同上
I	和名	札幌区南5条東1丁目	1884.11.05 1884.11.19 (1884.10.26)	熊 熊 熊	1 1 1	平岸村字穴ノ沢 同上 丘珠村道路ヨリ5丁目程距ル西之方	銃殺 同上 銃殺
J	アイヌ名	沙流郡平島村(札幌区南1条東2丁目寄留)	1884.10.15 1884.10.22 1884.11.09 1884.05.02 1884.12.03	熊 熊 熊 熊 熊	1 1 1 1 1	上手稲発寒山 同上 同上 平岸村字沓ノ沢 同上	銃殺 同上 同上 同上 同上
K	アイヌ名	沙流郡幌去村30	1884.09.13 1884.09.26 1884.10.05 1884.10.13 1884.11.09 1884.11.13	熊 熊 熊 熊 熊 熊	3 1 2 2 1 1	月寒村字野津幌山 同上 同上 同上 同上 同上	銃殺 同上 同上 同上 同上 同上
1885年3月5日手当支給決定							
L	アイヌ名	札幌郡琴似村番外地	1885.01.20	熊	1	琴似村発寒川筋	牝熊。銃殺
M	アイヌ名	札幌郡対雁村75	1884.12.22	熊	1	対雁村63宅地	牡、4尺8寸
N	アイヌ名	札幌郡対雁村59	1884.12.14	熊	1	対雁村53宅地	牡、4尺6寸
O	アイヌ名	札幌郡対雁村73	1884.12.22	熊	1	対雁村16宅地	牡、3尺8寸5分
P	アイヌ名	札幌郡対雁村2	1884.12.23	熊	1	対雁村2宅地	牡、3尺2寸7分
Q	和名	札幌郡対雁村112	1884.12.15	熊	1	対雁村字角山移民共有地	牝、2尺8寸6分
R	和名	札幌区南3条西2丁目	1884.09.22 1884.10.03	熊 熊	1 1	月寒村字野津幌 同上	平落仕掛ケヲ以テ 同上
S	和名	岩手県稗貫郡(?)□村(札幌区南3条3丁目寄留)	1884.10.29 1884.11.03 1884.11.27 1884.12.02	熊 熊 熊 熊	1 1 1 1	豊平川上ノ字百松沢 同上 同上 同上	銃殺 同上 同上 同上

出典：『札幌県治類典 鳥獸類 合三冊 第三 自明治十七年十一月至同十八年四月』(北海道立文書館所蔵、簿書9529)

表2は、一八八五年の札幌県内の「獲殺手当」支給のうち野幌丘陵が属する札幌郡内での事例を抽出して整理したものだ。手当の受給を希望する者は、所定書式の願書に証拠(この時期は「四掌」と殺獲地を图示した図面を添え、戸長役場に提出することになっていた。この時期の札幌県での手当額は、ヒグマ一頭三円、オオカミ一頭十円だった。

野幌丘陵での猟獲が確実なのは、沙流郡二風谷村のアイヌ民族が一八八四年六月三日にオオカミ一頭、四日にヒグマ二頭を猟獲したDだ。添付図を見てみよう(写真2)。図の下の方で左右に伸びるのは、室蘭街道(現在の国道三十六号線)。下野津幌川と野津幌川が図の左上へと流れる様子が描かれる。図の右側には「ワアツ川」が描かれる。この図はほぼ北を上、南を下にして描いたものだ。

オオカミの猟獲地点は小野津幌川の最上流部分に示されている。現在の野幌森林公園の南端、トド山口から西四号にかけての辺りに比定できるだろう。ヒグマ二頭の猟獲地点はその右上(北東)。距離感があはつきりしないが、山の重なり具合を見ると、現在の野幌森林公園内なのは間違いない。

オオカミとヒグマが野幌丘陵に生息していたこと、それが狩猟対象とされたことが明らかだ。

表2の他の事例では、ヒグマ二頭を「平落仕掛ケ」で猟獲したRの添付図が野津幌川の右手の山での猟獲であること示す(写真3)。この図では川が流れる向きが不明なため、方位も不明確だが、それ

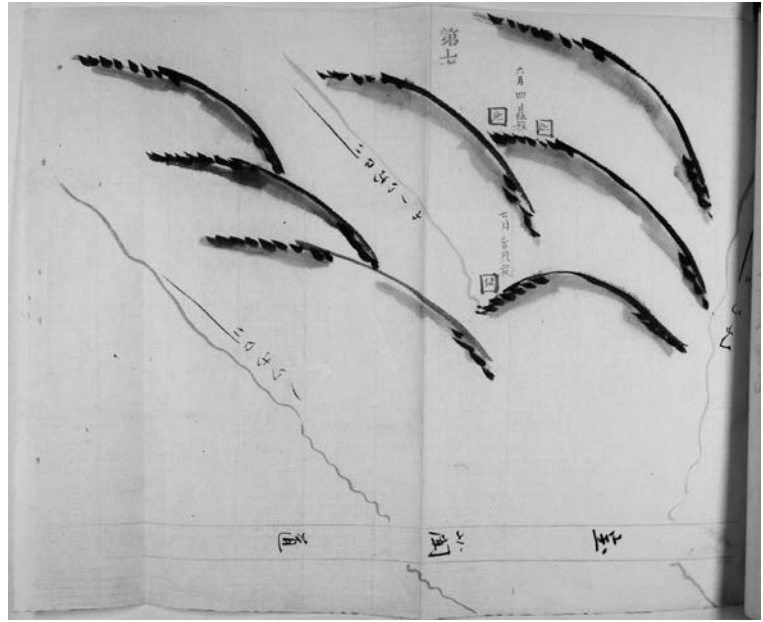


写真2 月寒村字野津幌山でのヒグマ・オオカミ猟獲の位置 (1884年6月)
 出典：『札幌県治類典 鳥獣猟 合三冊 第三 自明治十七年十一月至同十八年四月』(北海道立文書館所蔵、簿書9529)

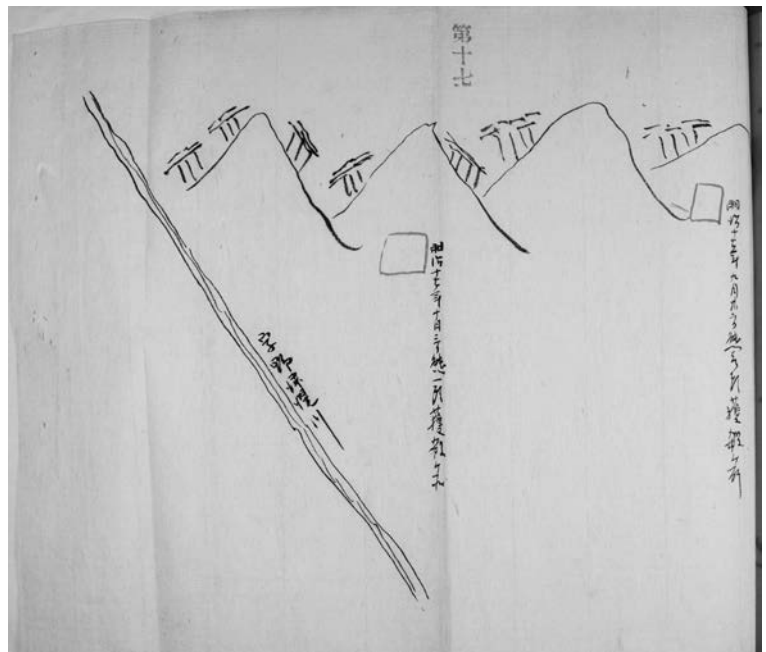


写真3 月寒村字野津幌でのヒグマ猟獲の位置 (1884年9・10月)
 出典：写真2と同じ

なりの高さがある山を描いたもののように、野津幌川の西側ではなく東側、つまり野幌丘陵での猟獲なのではないかと推測する。

添付図を見ると、E・F・G・Kの猟獲地点は、室蘭街道よりも南の山林内のように。Eは「千歳新道」(＝室蘭街道?)より上流の野幌川沿いを猟獲地点として示す。Fは島松川、Gは厚別川とその支流が図中に描かれる。Kもそれに近いと思われるが、川名が記されておらず位置が絞れない。野幌丘陵と連続性がある山林地帯でのこうした狩猟活動は、野幌丘陵でのヒグマの生息状況にも影響を与えるものだったろう。

MからQは、一八七六年に開拓使によって宗谷地方から石狩川流域の対雁に

は、今のところ見当らない。野幌丘陵に自ら出向いて捕獲したか、そこで狩猟活動をしていた沙流郡のアイヌ民族が捕獲したものを譲り受けた可能性は十分にあるだろう。

おわりに

本稿では、①開拓使札幌本庁が一八八一年に作成した『風土略記』、②一八八六年に野幌に入植した北越殖民社関係の日記、③札幌県庁文書中の「有害鳥獣殺手当」関係の文書から、野幌丘陵とその周辺にヒグマとエゾオオカ

強制移住させられた樺太アイヌの居住地(Qは共有の利用地)を猟獲地点として記している。願書に記された体の大きさからは、いずれも若いヒグマと思われる。この付近にこの年複数の若いヒグマが出没したとは考えにくい。これらの出願の少し前に、飼育していたクマを殺した場合に「獲殺手当」を支給することの可否について郡役所が県庁に問い合せていることを考えても、対雁のアイヌ民族が飼育していた若いヒグマを「送った」ものだと思われる¹⁰⁾。

ここで問題なのは、これらのヒグマをどこでどうやって入手したのか、だ。それを知る材料

ミが生息していたことを示した。③は、二種の動物に対する狩猟がおこなわれた記録でもある。断片的ではあるが、このころの野幌丘陵の自然環境、生物相について理解する素材を提供できたのではないかと思う。

ヒグマとオオカミがいるのが自然だった状態と、いないのが当り前のようになった現在の状態を、二つ並べてみるのも意味はある。けれども、そこに止まっては歴史の理解として物足りない。この百数十年の間に、この地域において人間社会と自然環境がどのように変化し、人々の感覚も変化してきたのか、その過程を丁寧にとどめていく作業が大切だろう。

謝辞

本稿作成のための史料調査などについて、北海道立文書館・北海道立図書館・北海道大学附属図書館のお世話になった。記して感謝申し上げる。

本稿の一部に、科学研究助成金（基盤C）16K03066の成果を使用した。

註

- (1) この件に関しては、表溪太・杉村直樹「二〇一九年に野幌森林公園に出没したヒグマについて」『北海道博物館研究紀要』第五号、二三五―二四六頁を参照。
- (2) 「江別最後の熊事件」昭和二六年のできごと」『情報図書館だより』通巻三四〇号（江別市情報図書館、二〇一八年七月）一頁。
- (3) 『風土略記 明治十四年 札幌郡官林』（北海道立文書館所蔵、簿書四六一六）。「野幌原始林物語」（江別市、二〇〇二年）など野幌丘陵の森林の歴史を叙述する際にしばしば用いられてきた。
- (4) 「野津幌山八垂別官林測量ノ為野沢房迪外一名出張ノ件」『取裁録 明治十一年』開拓使札幌本庁民事局地理課山林係（北海道立文書館所蔵、簿書二四七二、二四七三、二四七四目）、および「野津幌官林調査了ニヨル山林図木材表及風土記提出ノ件」『山林調査要書 明治十二年五月以降』同（同、簿書三二一九、七件目）。
- (5) 山田伸一『近代北海道とアイヌ民族 狩猟規制と土地問題』（北海道大学出版会、

二〇一一年）の第二章を参照。

- (6) 石垣福雄『増補改訂版 北海道方言辞典』（北海道新聞社、一九九一年）二八九頁。
- (7) 『草創日記 第一』北越殖民社（北海道立図書館北方資料室所蔵、H093-H10-17）。
- (8) この制度については、山田前掲書の第三章を参照。
- (9) 同前。
- (10) この件については、山田前掲書一四〇―一四二頁でも論じている。

Meiji Era Records of Brown Bears and Wolves at Nopporo Hill

YAMADA Shin'ichi

This paper introduces three historical records which provide evidence that brown bears and wolves lived at Nopporo Hill during the Meiji era.

1. *Fudo Ryakki* ('Summary of Natural Features'), written in 1881 by the Sapporo Head Office of the Hokkaido Development Commission. The text includes records indicating that brown bears and wolves inhabited Nopporo Hill. The passages which tell of many brown bears gathering along the banks of Nopporo river to eat eastern skunk cabbages are of particular interest.
2. A diary related to Hokuetsu Shokuminsha — a company which settled Nopporo in 1886 — which mentions the discovery of fresh brown bear tracks during a survey of conditions around the Tomanbetsu area of Nopporo Hill.
3. Documents regarding payment of bounties to hunters who exterminated 'harmful birds and mammals' by Sapporo Prefecture (1884-1886), which indicate the successful hunting of multiple brown bears and a single wolf at Nopporo Hill.